

信号電材株式会社
女性活躍法（・次世代法）に基づく行動計画

男女ともに全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和05年04月01日～令和08年03月31日までの3年間

2. 内容

- 目標1：社員が安心して育児休業を取得できるように、対象者には産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を改めて行う。
 - ・令和05年04月～ 制度全容の再把握（法改正等）
 - ・令和05年05月～ 法改正等を踏まえた制度全容の資料作成（該当者有の場合）
 - ・令和05年06月～ 対象者への説明（該当者有の場合）
 - ・令和05年07月～ 復職予定者との面談（該当者有の場合）

- 目標2：地域住民の工場見学受入を積極的に行い、地域及び学校教育活動に寄与する。
 - ・令和05年04月～ 受け入れ方法や体制についての再検討
（※新型コロナウイルス感染症5類に引き下げ後の対応を含む）
 - ・令和05年05月～ 工場見学の受け入れを再開、年間10件実施
（※上記を踏まえ工場見学が再開の場合）
内訳は以下のとおり
個人：5件
団体：5件（特に学校関係）

- 目標3：地域の若者及び障害者のインターシップ[®]の受入を行い、地元雇用活動に寄与する。
 - ・令和05年04月～ 受入方法や体制についての再検討
 - ・令和05年06月～ インターシップ[®]の受入を年間2件実施

- 目標4：女性労働者の割合を20%以上とする
 - ・令和05年04月～ 女性からの応募を増やすための求人方法の検討
 - ・令和05年07月～ 仕事と育児の両立を支援するための法改正の際にはイントラネット等で全社発信